

2022年4月28日

各位

会 社 名 株式会社ハイパー 代表者名 取 締 役 社 長 望 月 真貴子 (コード番号 3054) 問合せ先 取 締 役 江 守 裕 樹 (TEL 03-6855-8180)

2021 年 12 月期有価証券報告書の提出期限の延長申請(再延長)に係る 承認に関するお知らせ

当社は、本日付で公表した「2021 年 12 月期有価証券報告書の提出期限延長(再延長)に係る承認申請書の提出に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第 15 条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長(再延長)に係る承認申請を行っておりましたが、本日付で同条第3項に規定する有価証券報告書の提出期限延長(再延長)申請に係る承認を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

2021年12月期有価証券報告書(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

2. 延長前の提出期限

2022年5月2日(注)

(注)本来の法定提出期限は2022年3月31日ですが、同日付で公表した「第31期有価証券報告書の提出期限の延長申請に係る承認に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、同日付で関東財務局から提出期限を2022年5月2日とする承認をいただいております。

3. 延長後の提出期限

2022年5月17日

4. 今後の見通し

当社は、再延長後の提出期限である 2022 年 5 月 17 日までに 2021 年 12 月期有価証券報告書の提出、2021 年 12 月期決算短信の開示及び過年度の有価証券報告書・四半期報告書の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信の訂正の公表を完了させます。

このたびは、当初の延長後の提出期限である本日までに有価証券報告書の提出、決算短信の開示および定時株主総会の開催について遅延が生じていることにより、株主・投資家をはじめ関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をお掛けいたしておりますことを改めて深くお詫び申しあげます。当社としましては上記提出期限までに必要な作業を完了すべく、鋭意努力してまいります。

以 上